

香取市地域防災力向上計画

1 目的

本計画は、自助・共助の取組を促進し、地域防災力の向上を図るため、千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用し、自主防災組織の育成、活性化及び避難環境の整備、災害対応のデジタル化に関する事業を以下のとおり実施するものである。

2 自主防災組織の育成、活性化

(1) 新たな自主防災組織の育成

ア 現状及び課題

市は、自治会単位の自主防災組織の設立を促進しているものの、令和5年度の自主防災組織の活動カバー率(全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合)は、45.5%であり、全国平均の85.4%(千葉県平均68.9%)と比較し大きく下回っている。

イ 基本方針

新たな自主防災組織の設立促進のため、既存の自治組織等に対し自主防災組織設立を促進する事業を実施し、また、自主防災組織に対し、活動に必要な資機材の購入に対して助成を行うことで、自主防災組織の設立を推進する。

ウ 目標(令和7年度末まで)

既存自治組織を中心に自主防災組織の設立を目指し、自主防災組織の活動カバー率を向上させることにより、地域防災体制の強化を図る。

エ 具体的な取組

(ア) 自主防災組織資機材等購入時に対する補助

(イ) 自主防災組織結成のための住民向け講習会等の実施

(2) 自主防災組織の活性化及び人材の育成

ア 現状及び課題

既存の自主防災組織において、役員の交代等により人材が不足し、活動が低迷している組織もあり、活性化及び人材の育成が課題となっている

イ 基本方針

地域における活動の活性化を図り、自助、共助の取組や、防災知識の普及等を目的とした、自主防災組織主催の防災訓練、防災に関する講習会及び研修会、防災リーダー等の人材育成としての経費を助成する。

ウ 目標(令和7年度末まで)

地域の実情にあった新たなリーダーの育成、訓練体制の充実により、防災意識の向上と継続的な活動による地域防災体制の強化を図る。

エ 具体的な取組

(ア)防災訓練等の実施費用への助成

(イ)自主防災組織のリーダー育成に対する助成

(ウ)自主防災組織主催の講習会、研修会等への助成

3 避難環境の整備

(1)避難所等表示看板の整備

ア 現状及び課題

平成25年の災害対策基本法の改正により「指定避難所」及び「指定緊急避難場所」(以下、「避難所等」と言う。)を災害種別ごとに指定することとなり、市ではこれを受け平成29年3月に避難所等を指定した。

現在設置している避難所等の看板は法改正前に設置しており、災害種別ごとの表示になっていないため、市民に対し避難の際に混乱を起こす可能性がある。

また、全ての避難所等に看板を設置していないことから避難の際に混乱を起こす可能性があり、課題となっている

イ 基本方針

地域防災活動の拠点となる避難所等の表示は、災害の種類に応じた避難所であることを明確にする。

ウ 目標(令和7年度末まで)

防災ハザードマップの整備と連携し、避難所等の看板の付替えをおこない避難誘導対策の強化を図るとともに、平素からの避難場所等であることへの認識を高める。

エ 具体的な取組

避難所等の看板の新設及び付替え

(2)防災ハザードマップ等の作成

ア 現状及び課題

現在のハザードマップは令和2年度に作成されたものであるが、令和3年度に千葉県は県管理の小規模河川の浸水想定区域図を指定公表し、新たな土砂災害(特別)警戒区域等も令和7年度に指定完了が予定されていることから、ハザードマップを修正する必要がある。

イ 基本方針

利根川、霞ヶ浦、小貝川、小野川、黒部川、与田浦川、大須賀川等の浸水想定区域図及び浸水継続時間、土砂災害(特別)警戒区域、避難所等を表示するとともに、関連する防災情報を積極的に周知し、市民等が迅速かつ的確に避難できるようにする。

ウ 目標(令和7年度末まで)

災害発生時に市民等が迅速かつ的確に避難できるよう、防災啓発情報、浸水想定区域図等を新しい内容に修正した防災ハザードマップを作成し、避難誘導対策を強化する。

エ 具体的な取組

令和2年度に作成した防災ハザードマップの修正

(3)避難所資機材整備

ア 現状及び課題

避難所が停電した際の電力供給手段が不十分であり、避難所運営に必要な用途(本部運営・照明・送風機など)に使用することを考慮すると、大容量の電源を整備する必要がある。

イ 基本方針

避難所で停電が発生した際の対策として、電力供給手段の拡充を図る。

ウ 目標(令和7年度末まで)

各避難所に大容量の自家発電機を整備する。

エ 具体的な取組

自家発電機の購入

(4)マンホールトイレの整備

ア 現状及び課題

災害時のトイレ対策は、避難者の健康被害等を防止するため、衛生環境の維持等の点から重要な対策である。

本市における災害時のトイレ対策は、組立式の簡易トイレと携帯トイレを整備しているが、衛生面などの点で十分な状況ではない。

イ 基本方針

下水道管を利用するマンホールトイレは、衛生的な点と利便性に優れていることから、避難所の生活環境の向上を図るため、公共下水道が整備され、多くの避難者が見込まれる避難所にマンホールトイレを整備する。

ウ 目標(令和7年度末まで)

マンホールトイレ整備箇所数：5箇所

エ 具体的な取組

避難所の敷地にマンホールトイレを整備

4 災害対応のデジタル化

(1)避難行動要支援者管理システムの整備

ア 現状及び課題

避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の管理において、現在の台帳管理では情報の更新作業に時間を要し、また、避難経路等の個別避難計画に必要な情報の管理が不十分であることから、最新情報等を災害時迅速に活用することが難しい状況である。

イ 基本方針

避難行動要支援者名簿及び個別避難計画管理作業の効率化を図る。

ウ 目標(令和7年度末まで)

災害発生時の対応において、業務の迅速化に加え、正確な情報提供が可能となるシステムを導入する。

エ 具体的な取組

避難行動要支援者管理システムの導入